

平成30年6月

学校関係者評価報告書

学校法人 名古屋大原学園
大原介護福祉専門学校沼津校
学校関係者評価委員会

平成30年3月に実施しました、自己点検・自己評価の結果をもとに、学校関係者評価の実施を行いました。「1. 教育理念・目標」以下10項目にわたり、学内で評価された問題点とその改善のための方策並びに両者に関する関係者からの評価と助言を掲載します。

1. 教育理念・目標

【課題】

全体として「適切～ほぼ適切」と評価されたが、評価項目のうち「②学校における職業教育の特色は明確になっているか」の項目で「やや不適切」との評価意見があった。

これは、在学2年間における目標資格として介護職・介護業界で役立つ様々な資格を掲げているが、学生の中にはその資格の必要性・有用性を理解できず受験を拒む者がいるため、今以上に学生に対して職業教育の特色を明確に伝達し、得た知識が就職・就職後につながるという意識・意欲を高めるべきではないかとの視点による指摘事項である。

【今後の改善方策】

上述の通り、学生の中には資格取得の有用性を理解できない者が見受けられるため、職業教育の一環として実際の介護業務においてどのように学習経験・知識が役立つのかを伝達することとする。試験の難度や学習時間の多さを目の当たりにし、学習意欲が低下することが多いため、意欲の高い入学直後の早い時期から学生だけでなく保護者に向けても介護業界の実情、資格取得の有用性を伝えるものとする。併せて、ホームページ等を通じて入学前から職業教育の特色を理解してもらうよう努める。

【関係者評価】

過去3年における自己評価結果の推移を見る限りでは、当該テーマに関わらず全体的に教職員からの評価が3年前と比較し向上していることは、評価に値すると言えるであろう。今年度以降もこの状況を継続してもらいたい。

当該テーマについて言えば、ここ数年来「やや不適切」以下の評価が見当たらず、各評価項目において高い水準での取り組みがなされていると推測するところである。

委員の一人から2018年度より介護支援専門員（以下「ケアマネ」という）の受験資格が変更となる旨の報告がなされた。それによれば、これまで介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級）等の資格を保有し、通算5年以上かつ900日以上介護等の業務に従事した者（無資格者の場合には通算10

年以上かつ1800日以上介護等の業務に従事した者)であればケアマネの受験資格が認められていたのだが、これが資格要件から除外されることとなるとのことである。

これは、相談援助業務を業務の中心としているケアマネであるが、介護職員初任者研修有資格者や無資格者からケアマネになった者の中には、以前より資質と専門性が欠如する者も見受けられるとの指摘があったことから、受験資格を見直し、ケアマネの質・専門性の向上を図ることを目的とした改正である。

この受験資格の見直しにより、今年度以降は介護福祉士に合格して5年間の実務経験を得ることがケアマネへのメインルートになるであろう。そしてこれは、これまで以上に介護福祉士の質や専門性が評価されると共に、資格の価値を押し上げることになるだろうとの見解が示された。

これらの内容を入学希望者や在學生、保護者等へ周知し、介護福祉士の優位性や専門性その他社会的評価に対する理解を促してもらいたいところである。

一昨年度までの評価委員会において、貴校の教育理念や育成人材像に関し、保護者への周知機会が少ないと教職員から繰り返し指摘されてきた経緯がある。

その反省の上に立ち、昨年度より入学式直後に保護者オリエンテーションを開催し、周知の機会を増やすとの弁があったところである。昨年度の報告では入学世帯の殆どにおいて参加が認められたとのことであったが、今年度は若干昨年度の参加率を下回ったとの報告がなされた。在学中の2年間で保護者と直接接できる機会は限られていることから、各オリエンテーション等の出席率向上に尽力いただき、貴校の教育理念・目的、就職実績、在学期間中のカリキュラム内容、外部実習の目的と教育効果、受入施設の種別、実施時期、実施期間その他2年間の在学期間中での教育内容や実績についてその周知に努めてもらいたい。

その他委員の一人より、参政権も得た既に成人といっても良い世代であるにも関わらず、ここまで保護者との接触に神経を使うことには疑問を覚える面もあるとの問題提起がなされた。これについては責任教職員より、その様な側面ももちろんあるが、弊校の教育理念の一つとして「早期大人化教育」とあるように、この世代は子供から大人への転換期であり、社会に出るにあたり社会人として求められる常識やマナーを一から指導しなければならない面があることも事実である。その点の指導に関しては、学生にとって最も身近な先輩社会人である保護者の理解と協力が不可欠であるとの認識から保護者との接触を大切にしているとの回答がなされた。

学生も十人十色であり、中には一般常識やビジネスマナーのレベルからすると不安を拭えない学生もいるであろうことから、責任教職員の言われることも最もなことであると言えるだろう。学生の自立を阻害することの無いよう、保護者との連携強化に努めてもらいたいところである。

昨年度、2学年共に年4回の学科通信の発行を実現し、一定の成果を挙げられた旨報告がなされたが、その際紙媒体だけではなく、既に貴校が学生募集においても活用されているSNSを保護者とのコミュニケーションツールとして使用しては如何だろうかとの提案ももらった。

その提案に基づき、担当教職員よりLINEは静岡校・沼津校共通のものを使用、また、ツイッターは弊校独自のものを使い、少なくとも週1回は投稿するよう運用を図ってきた。特に、比較的SNSを身近なものとして捉えている世代の保護者の方々にフォローしていただけるよう働き掛けをしていると

ころであるが、その成果は今後期待したいとの説明がなされた。

1年後、2年後にその働き掛けが功を結ぶことを切に願うところである。

2. 学校運営

【課題】

全体として「適切～ほぼ適切」と評価された。

【今後の改善方策】

一昨年度の評価にて、「⑧情報システム化等による業務の効率化が図られているか」の項目に関して、「やや不適切」との意見が挙げられていた。これは、預り金の精算に関し、教材、研修等の担当が区々で、精算額確定までの事務手続きに煩雑さが認められることが原因であった。この改善方策として、昨年度より継続して情報の一元化に努めてきたが、ようやく情報の一元化とネットワーク上での情報集約が整い、現在では全ての教職員が当該情報を有効に活用できる状況へと改善がなされたところである。

また、昨年度において「ほぼ適切」との回答ではあったが、「③運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか」の項目に関し、「意思決定を要する全ての事項について明確化されているわけではない。一部業務については意思決定者（部署）が不明瞭なため何処に判断を求めれば良いか苦慮するケースがある。」との意見が挙げられていた。この点に関しては、全てを文書等にて明文化することは困難であるものの、具体的に不明瞭な事項が生じた際に、都度意思決定者（部署）を定め、教職員へ周知することにより解消を図るよう取り組んでいるところである。

【関係者評価】

当該テーマに関しても「やや不適切」以下の評価が無く、教職員からの高い評価が認められる。

地域住民を代表する委員より、街中に学校があると若者の往来が増え、地域に活気が溢れることは理解しているが、取り分け貴校の学生は明るく真面目で地域への貢献度の大きさを感じている。これも日頃の貴校の堅実な学校運営の賜物と理解しているが、貴校の存在は地域にとって重要なものになりつつあるとの発言があった。

地域コミュニティまたは地域住民において、この様な思いを持つ理解者が一人でも多くなるよう、引き続き堅実な学校運営とそれに基づいた学生指導を行っていただきたい。

3. 教育活動

【課題】

全体として「適切～ほぼ適切」と評価されたが、評価項目のうち「⑦授業評価の実施・評価体制はあるか」、「⑨成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか」の項目で「やや不適切」との評価意見があった。

「⑦授業評価の実施・評価体制はあるか」については、昨年度においても「やや不適切」との評価があり、その改善のため「教職員相互の授業聴講」を年間1回は実施し、その評価・聴講結果を職員会議において検証すると定めたものの、その取り組みがなされなかったことへの指摘である。

また、「⑨成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか」については、学則上の進級・卒業要件に一部不明瞭な点があるのではないかと指摘に基づくものである。

【今後の改善方策】

「⑦授業評価の実施・評価体制はあるか」および「⑨成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか」の項目については、前回以前より継続して一部教職員より「やや不適切」との評価がなされているところである。

その改善のため、⑦については「上長による授業評価」および「教職員相互の授業聴講」をそれぞれ年間1回実施し、その評価・聴講結果を職員会議において検証する仕組みを構築すると掲げてきたが、昨年度同様「上長による授業評価」とそれを受けての評価面談までに留まってしまった。

これは、新人教職員の入職に伴い当該教職員の講義指導等にマンパワーを割かれてしまい、「教職員相互の授業聴講」を行うまでの時間的な余裕が無かったことが主な原因である。今年度こそは、「教職員相互の授業聴講」の実現が図れるよう、計画性を持った取り組みを行っていく所存である。

一方⑨については、現行の学則上では、進級・卒業に要する資格取得に関する具体的な規定が置かれておらず、資格取得にチャレンジする際の学生への受験指導上説得力を欠くところがあるとの指摘が挙がったため、まずは教職員間での議論を深め、そのうえで学則変更等必要な手続きを取るものとする。

【関係者評価】

上述の通り、前回同様の項目において一部「やや不適切」の評価がなされたのは残念なところである。昨年度同様、評価委員会、編成委員会双方を通じて改善を強く求めていきたいと考える。

昨年度より介護福祉士国家試験の受験が義務付けられることとなり、学生および教職員双方が100%の合格を目指し、その試験対策と本番に挑んだところであるが、残念ながら100%には至らなかったため、今年度は巻き返しを図りたい旨、責任教職員からの説明がなされた。

昨年度の結果は100%ではないものの一般的に見れば試験結果は十分なものであったと言えるであろう。ただし、今年度低調な結果に終わるようであれば、貴校の次の教育展開に与える影響は計り知れないものとなるだけに、昨年同様全学生の合格を念頭に貴校を挙げての取り組みをお願いしたい。

一方他の委員から、貴校の案内書を拝見するとかなりの数の実習先施設が掲載されているが、現在でもまだ実習先確保に動いているとうかがった。それほどまでに実習先の確保が求められるものなのかといった質問がなされた。

これに関し、責任教職員より第1段階から第3段階まで、2年間で計3回の長期実習が予定されてい

るが、極力学生の居住地から無理なく実習先の施設に通えるように、また、高齢者介護施設のみならず、障害者福祉施設や児童福祉施設などへの就職希望者の要望にも応えられるようにといった観点から、現在でも立地面や施設種別を念頭に実習先開拓に取り組んでいるところであるとの回答がなされた。

高齢者施設だけではなく、障害者や児童等様々な種別の施設で経験を積んでおくことは、学生の将来を考えた場合間違いなくプラスに働くことである。大変な面はあるかと思うが、実習先の充実を目指し多種の施設に協力いただけるよう、今後も働き掛けをお願いしたい。

4. 学修成果

【課題】

全体としては「適切～ほぼ適切」と評価されたが、評価項目のうち「②資格取得率の向上が図られているか」および「⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用しているか」の項目で「やや不適切」との評価意見があった。

「②資格取得率の向上が図られているか」については、昨年度より介護福祉士試験の全員受験がスタートしたが、学力的に劣る学生たちのモチベーション維持が困難であったこと、および介護福祉士試験以外の他資格（福祉住環境コーディネーター等）の学習時間削減の結果、当該他資格の合格率が低迷したことに起因する評価である。

一方、「⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用しているか」については、昨年度までと同様、卒業生の職場での活躍状況等を把握するための情報収集が不足しているのではないかといった懸念からの評価である。

【今後の改善方策】

「②資格取得率の向上が図られているか」については、介護福祉士試験の全員合格を第一義としながらもカリキュラムを今一度見直し、無理と無駄を排除したうえで、福祉住環境コーディネーター等他資格への授業時間確保を目指すものとする。

また、最大の目標である介護福祉士試験においても、試験日当日までモチベーションの維持を図ることが困難な状況のなか、学生本人が必要性を理解できていない他資格取得に対するモチベーション維持はさらに困難である。今後は、資格取得・知識習得の必要性・有用性や弊校の教育理念である「早期大人化」を喚起する一つの材料として、指導に当たりたい。

「⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用しているか」については、前述のように今年度より施設種類ごとにOB・OGを招いての就業体験談や施設説明会を企画しているため、それによりある程度の把握が可能となるであろうと考えるところである。

ただし、それだけで卒業生の活躍状況の全容を把握できるわけではないため、これまでと同様卒業生との接触の方法や機会に関しては、教育課程編成委員会でも助言をいただきながら、職員会議等にて議論を重ねていく予定である。

【関係者評価】

就職率に関しては、開校以来継続して100%の達成が果たしているとのことで、その点については嬉しい限りである。空前の売り手市場と介護業界における慢性的な人手不足が叫ばれているところではあるが、それでもこれだけの成果を挙げてきたことは評価に値すると言えるだろう。今年度も是非それを踏襲してもらいたい。

また、それに併せ就職後のミスマッチを極力回避するような指導を心掛けてもらいたいものである。折角就職が決まり、意気揚々と社会に出て行ったにも関わらず、3年も経たずに離職ということになると、そこでのキャリアは殆ど評価されず、また、その後の再就職にも芳しくない影響をもたらすのが通例である。一生に一度の新卒での就職であるから、業界・施設研究を怠りなく行い、3年後、5年後にこの施設を選んで良かったと学生が胸を張って言えるような就職活動を展開してもらいたいものである。

その他委員より、実際に社会に出た人（先輩など）から仕事のやりがいなどについて話を聞く機会を設けることも重要なのではないかと、また、県の社会福祉協議会の人材育成センターでもセミナーを開催しているため、これに参加させることも一つの方策ではないかと。ただし、学生が自発的にこれらの機会を探し出し、自ら率先して参加するには、いささかハードルが高いと思われることから、学生が参加しやすいように、学校側がある程度下地を作っておくことも必要なのではないかと意見が挙げられた。

これに関し、担当教職員より自己評価における『④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価の把握』の項目の改善と施設種別ごとの特徴理解に資するため、今年度から施設種別ごとに卒業生と人事の方を招き、施設紹介や仕事をするにあたり学生時代に勉強しておくべきことなどの話をしてもらった。その施設で現に働く卒業生より直接話を聞くことで、より生きた言葉として学生に伝わり、就職先を考える良い手掛かりになるだろうと実感したところである。次年度以降も継続していく予定であるとの回答がなされた。

卒業生の現状把握と学生への施設内容の理解促進というまさに一石二鳥の取り組みといえるであろう。担当者の言にもあるように、是非とも継続実施をお願いしたいところである。

5. 学生支援

【課題】

全体としては「適切～ほぼ適切」と評価されたが、評価項目のうち「⑩高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか」の項目で「やや不適切」との評価意見があった。

これは、一昨年度まで継続して行われてきた地元福祉科の高校生への入浴体験授業が行われなかったことに対する指摘である。

【今後の改善方策】

昨年度は残念ながら高校福祉科の入浴体験授業を執り行うことができなかった。今年度においては企画広報室との連携を密にし、多くの高校生に向けて介護職の現状と将来性、また、職業としての魅力とやりがいを伝えていきたいと考えている。

その他前回評価時にも掲げたことではあるが、引き続き高校生を対象とした演習形式の公開講座の開催を検討し、介護福祉業界の現状と日本の将来などの社会問題を考える場を提供したいところである。

【関係者評価】

委員の一人より、私も日本学生支援機構（当時は日本育英会）の奨学金を利用していた者の一人である。一定期間介護職に従事すると返済が免除される奨学金もあるとのことであるが、学生の多くがそういった奨学金を利用しているのかとの問いが挙げられた。

これに対し、責任教職員から次の通り説明がなされた。

静岡県が社会福祉協議会を通じて行っている「静岡県介護福祉士修学資金貸与」や民間の施設が金主となり独自に行う奨学金がそれにあたるものである。今年度の募集では、県の奨学金に学生の4分の1程度が希望しており、中には学生支援機構と重複して利用している者も認められる。静岡県の奨学金については一律に月額5万円、その他入学準備金（入学月）および就職準備金（卒業月）として各20万円が、また、国家試験対策費用として4万円がそれぞれ加算されることとなっている。そして、これら貸与額については、卒業後1年以内に介護福祉士として静岡県内の介護施設に引き続き5年間就労することにより免除される仕組みとなっている。民間施設のものも金額や免除期間に若干の差異はあるものの同様の仕組みとなっている。

奨学金の利用に当たっては、昨今メディア等を通じて盛んに報じられている奨学金破産といった社会問題について、メリットの裏にあるデメリットをしっかりと認識した上で必要最低限の利用に留めるようアナウンスしているところである。

また、返還免除型のものについても職業選択に一定の制約が掛かること、また、就職後の転職に関しても返済との兼ね合いからままならないケースがあることを理解させたうえで利用の判断をするよう指導しているところである。

6. 教育環境

【課題】

全体として「適切～ほぼ適切」と評価された。

その他前回評価時と同様であるが、実践的な防災訓練の実施が必要であるとの認識はあったが、実現するに至らなかったことは課題である。

【今後の改善方策】

昨年度においてもそれ以前と同様、何度か交渉を試みたものの避難場所となる小学校利用の理解が得られず、実施を断念した経緯がある。

今年度は避難場所小学校との交渉を継続すると共に、4月において1年生・2年生共に校内避難経路および災害時避難経路（弊校から避難場所となる小学校まで）の確認を行う予定である。

【関係者評価】

昨年度以前から継続して指摘してきた防災訓練の実施と体制の整備について、本格的な防災訓練の実

施に向けた取り組みを行う旨確認されていたところだが、実際のところは一昨年同様、訓練用の避難場所の確保もままならず、実施には至らなかったとの報告がなされ、非常に残念な思いである。やはり、学生、保護者共に震災に関する危機管理については関心が高いと思われることから、学生、保護者の不安を払拭するといった観点からも、極力早期の実施をお願いしたいところである。

これに関し責任教職員より、今年度早々に行政指定の最寄りの避難所である小学校までの経路と場所を確認したところである。出来ることは限られるが、災害時に想定される様々な状況を踏まえた対応を心掛けたいとの説明がなされた。

その他委員より、2年間の在学中3回の長期実習が予定されていることは承知しているが、AI化の促進によりこの介護分野でも介護ロボットや介護技術の進化が日進月歩のごとく著しい状況である。この現状を学生自身が体感できるような、例えば最新の福祉機器展に足を運ぶようなことも考えてみたら如何だろうかとの意見が挙げられた。

担当教職員からは、3回の長期実習と国家試験対策に相当の時間を取られることから、現状直ぐに福祉機器展等の見学を実現することは困難であるが、何とかカリキュラムの遣り繰りをつけ、可能な限り実現に向けた対応を心掛ける所存であるとの回答がなされた。

7. 学生の受入れ募集

【課題】

全体として「適切～ほぼ適切」と評価された。

【関係者評価】

昨年度と同様の意見で恐縮ではあるが、TVCMやホームページを拝見したが、貴校の明るいイメージが視聴者等にうまく伝わっていると感ずる。

また、昨年度も指摘したことではあるが、ホームページ上のイベント日程等の文字情報に関しては、適宜更新がなされているが、アップされている写真等については殆ど変化が認められないため、ある程度の期間で差し替える等の工夫も考えていただきたいところである。

その他LINEやツイッターといったSNSの活用も積極的に行われており、今の時代にあった告知が展開されていると思われる。今後、一層の登録者数拡大に努めてもらいたい。

8. 財務

【課題】

全体として「適切～ほぼ適切」と評価された。「④財務情報公開」は継続して実施する。

【今後の改善方策】

財務情報の公開も整備され、財務状態については現状問題がないと認識している。

【関係者評価】

このテーマに関しても昨年度同様、学校に勤務する教職員がなんら不安を感じることなく働かれてい

ることからも、運営上、良好な内容となっていると推察するところである。

9. 法令等の遵守

【課題】

全体として「適切～ほぼ適切」と評価された。

個人情報保護に関しては、対策がとられ体制も整備されているが、教職員の意識に差異が見受けられるため、常に意識向上を図る必要がある。

【今後の改善方策】

全教職員が、個人情報保護の必要性・重要性を常に意識し、個人情報保護法に基づく学内の個人情報保護規則を遵守する。

なお、昨年度は教職員研修として、個人情報保護・情報セキュリティに関連した研修も取り入れたところである。今年度以降もこれらの研修を継続実施し、職員の意識向上を図ることとする。

【関係者評価】

前々回の自己評価に引き続き、全教職員から「ほぼ適切」以上となったことは、評価に値するだろう。個人情報の取り扱いに関し、教職員個々の意識に差が認められるとのことであるため、その差を解消するとともに教職員へのリスク管理の徹底を継続してほしい。

自己評価の実施とその公開に関しては、自己点検総括表にも記載があるように、評価の実施から教職員および評価委員会による評価結果の検証そしてその情報の公開まで、PDCAサイクルに基づいた流れが定着しており、その評価結果には客観性が担保されているといえるであろう。高校生等が進学の際の学校選択の一つの指針として確認してもらえることを期待したい。

10. 社会貢献・地域貢献

【課題】

全体として「適切～ほぼ適切」と評価された。

【関係者評価】

委員の一人より、『①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか』および『③地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか』の一方策として開校以来一昨年度まで継続して実施してきた高校の入浴体験授業ができなかったとの報告がなされたことは、非常に残念である。貴校の施設を一通り拝見したが、介護施設を運営している者の目から見ても非常に充実した設備・施設であると感心するところである。今までお付き合いしてきた高校に留まらず、県内東部の福祉科・福祉コースを有する全ての高校に働き掛け、施設の有効利用促進に努めてもらいたい。このことは、単に施設利用を通じた公開講座や社会貢献に留まらず、高校生に向けた体験授業といった側面もあるため、環境が整っていることをアピールすることで今後の募集にも繋げて

ほしいとの意見が挙げられた。

これに関し責任教職員より、昨年度の当該高校での入浴実習取りやめに関する詳細については把握できていないが、今年度に関しては早々に実施の依頼をいただいたところである。委員からのご指摘にもあるように今後も施設の有効利用を通じて、社会貢献および地域貢献を図ってまいりたいとの説明がなされた。

昨年度の評価委員会でも伝えたように、ここ数年来、採用時の面接で学生時代に取り組んだボランティア活動の事例を自己PRの一つとして発言されるケースが目立つところである。

その発言を聞いてみると、ボランティア活動の体験をきっかけとして福祉の道を志した者も少なくないようである。将来的に福祉の道を目指す学生達であるから、奉仕の精神を養う意味でもボランティア活動への積極的な参加を後押ししてもらいたいものである。

このようにボランティア活動参加により得られるものは少なくないと考えるが、それは学生が自発的に、また、意欲的に取り組んだ場合に発現するケースが多いのではないだろうか。学生へボランティア活動参加を奨励するにあたり、その点の留意をお願いしたい。

更には真にボランティア活動の精神を教授するためにはその後の就職活動のためといった理由だけでは習得が困難なのではないかと感ずるところである。決して就職活動のためのボランティア活動に留まることなく、あくまでもボランティア精神養成のためのボランティア活動として参加をお願いしたい。

学校関係者評価委員会

| 役職 | 氏名 | 現職 |
|-----|-------|--|
| 委員長 | 中山 治久 | 沼津市大手町町内会 大手町会館 事務長 |
| 委員 | 宮内 裕光 | みやうち司法書士事務所 司法書士 |
| 委員 | 森 真澄 | 一般財団法人 芙蓉協会 聖隷沼津病院 事務次長 |
| 委員 | 伊藤 博 | 株式会社K T S オペレーション 沼津リバーサイドホテル 副総支配人 |
| 委員 | 安藤 和美 | 社会福祉法人 沼津市社会福祉協議会 事務局 次長 |
| 委員 | 岩間 玉紀 | 株式会社 ウェルビーイング 人事・人材開発部 教育担当 |
| 委員 | 遠坂 篤史 | 株式会社 ウェルビーイング 人事・人材開発部 |
| 委員 | 小山 里恵 | 大原公務員医療観光専門学校沼津校 1年制医療事務科 卒業生 |